

しあわせ

社会福祉法人
 棚倉町社会福祉協議会
 棚倉町大字棚倉字中居野68番地1
 電話 (0247) 33-2623
 FAX (0247) 23-1525

いきいきくらぶが再開しました

軽体操は距離を保って行ってます。



4人掛テーブルに2人で座り対面を避けてます。



看護師による健康チェックも念入りに。



新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止していた「いきいきくらぶ」が約2ヶ月ぶりに再開しました。

感染拡大を防ぐため、自宅で検温してから送迎車へ乗車、マスクの着用、センター到着時にもう一度検温、手指のアルコール消毒、ソーシャルディスタンスの実施などさまざまな対策を講じています。

社会福祉協議会は地域福祉の要として、多くの
 人々の善意に支えられ、福祉事業活動を行っています。住み慣れた町（地域）で安心して、生活できるよう、みんなで互助の心をはぐくみ、支え合い、福祉の「まちづくり」を推進しましょう。

目次

	ページ
・ 令和元年度事業報告・決算報告	2
・ 会員会費のお願い・役員紹介・御寄附者紹介	3
・ 民生児童委員協議会活動報告	4
・ 社協のホームヘルプサービス・共同募金	5
・ しあわせ指定居宅介護支援事業所	6
・ 地域包括支援センター	7
・ ボランティアセンター	8～9
・ お知らせコーナー	10

令和元年度 棚倉町社会福祉協議会事業及び決算報告

令和元年度事業計画に基づき、住民の福祉需要に対応しながら、行政をはじめ関係機関及び福祉団体等と連携を図り、次のとおり地域福祉活動事業を実施し、社会福祉の推進と向上に努めました。

法人運営事業

- ▷理事会、評議員会の開催
- ▷監査の実施
- ▷会費及び寄附の受納…………… 会員数 3,270世帯
…………… 寄付金 91件

地域福祉活動事業

- ▷障害者フェスティバルの開催…………… 参加者 110人
- ▷地域福祉ネットワーク支援事業…………… 3団体
- ▷地域サロン…………… 6団体 63回
- ▷福祉活動団体への支援助成事業…………… 4団体
- ▷心配ごと相談事業…………… 75件
- ▷福祉バス運行事業…………… 34件
- ▷奨学金給付事業…………… 利用者 2人
- ▷生きがい活動支援通所事業…………… 利用者延 2,098人
- ▷ボランティアセンター事業…………… 活動人員 607人
…………… 講座開催 2回

訪問介護事業

- ▷障害者居宅生活支援費ヘルパー事業…… 利用者延 126人
…………… 訪問時間 1392.25時間
- ▷軽度生活援助ヘルパー事業…………… 利用者延 63人
…………… 訪問時間 205時間

資金貸付事業

- ▷生活福祉資金貸付事業…………… 利用件数 7件

共同募金配分金事業

- ▷配分金事業
 - ・老人福祉活動支援事業
 - ・障害者福祉活動支援事業
 - ・児童・青少年福祉活動支援事業
 - ・母子、父子福祉活動支援助成事業
 - ・福祉育成、援助活動支援助成事業
 - ・ボランティア活動育成事業支援助成事業
 - ・在宅者及び施設等への贈呈事業
 - ・地域福祉在宅サービス事業

福祉サービス援助事業

- ▷日常的金銭管理サービス利用者…………… 利用者 9名

居宅介護支援事業

- ▷介護サービス計画作成及び管理業務…………… 1,213件
- ▷訪問調査…………… 39件（新規20件、継続18件、町外1件）

地域包括支援センター事業

- ▷介護予防ケアマネジメント業務…………… 590件
- ▷総合相談支援業務・権利擁護業務…………… 986件
- ▷指定介護予防支援…………… 1,155件
- ▷地域包括支援ネットワークの構築
- ▷地域ケア会議の実施

棚倉町奉仕銀行事業

- ▷行路人援助…………… 4件

一般会計貸借対照表

令和2年3月31日現在

●資産の部

(単位：円)

科 目	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	38,175,019	26,782,372	11,392,647
預貯金	20,363,580	21,577,547	△ 1,213,967
事業未収金	5,020,748	5,204,825	△ 184,077
未収金	12,788,985	0	12,788,985
立替金	1,706	0	1,706
固定資産	59,599,673	71,072,046	△11,472,373
基本財産	1,000,000	1,000,100	△ 100
その他の固定資産	58,599,673	70,071,946	△11,472,273
車輛運搬具	5	6	△ 1
器具及び備品	2	2	0
退職手当積立基金預け金	20,628,250	0	20,628,250
退職給付引当資産	6,740,300	0	6,740,300
地域福祉推進基金積立資産	24,837,835	24,835,655	2,180
退職共済預け金	0	33,599,398	△33,599,398
貸付事業資金貸付金	586,000	629,000	△ 43,000
居宅介護事業積立預金	1,001,430	3,002,731	△ 2,001,301
訪問介護事業積立預金	4,305,645	7,504,998	△ 3,199,353
その他の積立資産	500,206	500,156	50
資産の部合計	97,774,692	97,854,418	△79,726

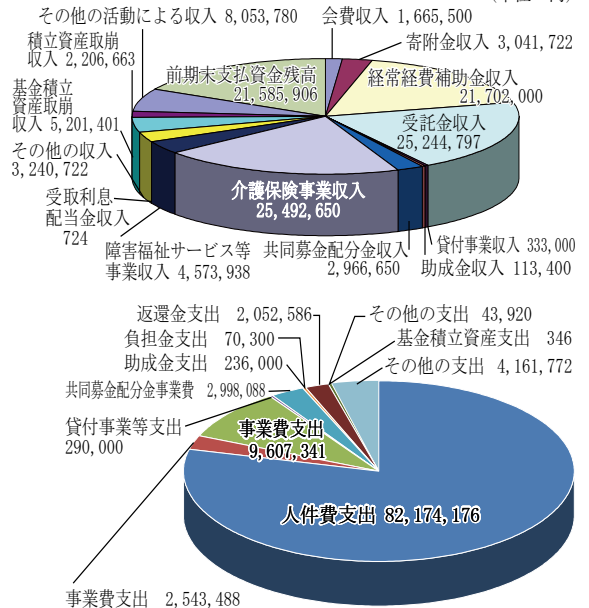
●負債の部

(単位：円)

科 目	当年度末	前年度末	増 減
流動負債	16,930,183	5,196,466	11,733,717
事業未払金	3,072,121	5,214,457	△ 2,142,336
その他の未払金	12,788,985	0	12,788,985
未払費用	958,164	0	958,164
預り金	0	△ 20,000	20,000
職員預り金	110,913	2,009	108,904
固定負債	29,140,940	36,166,298	△ 7,025,358
退職給付引当金	29,140,940	36,166,298	△ 7,025,358
負債の部合計	46,071,123	41,362,764	4,708,359
純資産の部			
基本金	1,000,000	1,000,100	△ 100
第一号基本金	1,000,000	1,000,100	△ 100
基金	30,645,116	35,843,540	△ 5,198,424
生活福祉援助費基金	500,206	500,156	50
地域福祉推進基金	24,837,835	24,835,655	2,180
居宅介護事業基金	1,001,430	3,002,731	△ 2,001,301
訪問介護事業基金	4,305,645	7,504,998	△ 3,199,353
次期繰越活動収支差額	20,058,453	19,648,014	410,439
(うち当期活動増減差額)	△ 4,790,962	△ 4,098,706	△ 692,256
純資産の部合計	51,703,569	56,491,654	△ 4,788,085
負債及び純資産の部合計	97,774,692	97,854,418	△79,726

◇令和元年度 一般会計資金収支決算◇

(単位：円)



社会福祉協議会の会員会費にご協力をお願いします

町民の皆様には、社会福祉協議会に対しまして、深いご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

お陰様で令和元年度に皆様からご協力いただいた会費の総額は
1,665,500円となりました。

社会福祉協議会会員会費は、共同募金配分金、寄附金、補助金等とあわせて、高齢者、障がい者福祉の充実やボランティアの育成の推進事業費等、様々な地域福祉充実のための事業費として有効に使わせていただきます。今年度の会費につきましてもご理解をいただき、民生児童委員の方々が訪問の節には、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。



令和元年度実績報告

特別会員	34,000円
一般会員	1,631,500円

特別会員	1口	2,000円
一般会員	1口	500円

役員紹介

社協理事・評議員は地域と町との架け橋として地域福祉増進に活躍します。
理事会・評議員会で役員選任が行われました。

新任

理事 須藤 俊一さん（議会議長）
理事 関根 誠一さん（福祉事業経営団体）

退任

理事 松本 英一さん
理事 菅原 俊博さん

※退任された皆様には、在任中にはたいへんご尽力をいただきありがとうございました。

ご寄附

社会福祉に役立ててくださいと、多くの方々から善意の寄附金が寄せられました。
深く感謝申し上げます。（令和2年3月16日～令和2年6月5日）

御遺志による寄附（順不同）

田中 三夫様	日向前	関根 雅仁様	花園	佐川 利男様	天王内	原 憲司様	水白田
吉田 賢一様	宮 下	鈴木 照男様	山 際	鎌田 能行様	鉄炮町	藤田 祐一様	八 槻
稲川 正樹様	金沢内	柿沼由美子様	上 台	矢内 康夫様	城 跡	添田 忠夫様	富 岡
金澤 義昭様	宮 下	鈴木 靖 様	流	武藤 幸一様	小 爪	秋山 拓哉様	強 梨
小林 泰弘様	新 町	増子 文隆様	福島市	生方 芳雄様	岡 田	青戸 利幸様	関 口
須藤 純良様	富 岡	佐川信太郎様	新 町	下重 房夫様	寺 山		

令和元年度棚倉町民生児童委員協議会活動

民生委員41名、主任児童委員4名の45名体制で、高齢者や児童等で支援を必要な人に対して常に住民の立場に立った相談・支援・見守り活動をこの1年間実施しました。

【活動記録集計表】

相談・支援件数	内容別	項目	合計
		在宅福祉	5
		介護保険	4
		健康・保健医療	5
		子育て・母子保健	0
		子どもの地域生活	0
		子どもの教育・学校生活	2
		生活費	12
		年金・保険	1
		仕事	2
		家族関係	5
		住居	10
		生活環境	29
		日常的な支援	8
		その他	18
	計	101	
	分野別	高齢者に関すること	72
		障害者に関すること	5
		子どもに関すること	4
		その他	20
計		101	

その他の活動件数	項目	合計
調査・実態把握	494	
行事・事業・会議への参加・協力	916	
地域福祉活動・自主活動	574	
民児協運営・研修	1,173	
証明事務	32	
要保護児童の発見の通告・仲介	0	

～地域の身近な相談相手～

地域住民の立場に立って
地域の福祉を担うボランティアです。

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。給与の支給はなく、ボランティアとして活動しているもので任期は3年です。(再任が可)。

地域を見守り、
地域住民の身近な相談相手、
専門機関へのつなぎ役です。

自らも地域住民の一員として、担当の区域において高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じます。相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関とのつなぎ役になります。



民生委員・児童委員の 3つの 基本姿勢

- 社会奉仕の精神：社会奉仕の精神をもって、社会福祉の増進に努めます。
- 基本的人権の尊重：民生委員・児童委員には、民生委員法第15条に定められた守秘義務があります。活動を行うにあたって、相談内容や個人の秘密を守り、個人の人格を尊重します。
- 政治的中立：職務上の地位を政党または政治的目的のために利用しません。

ごぞんじですか？

社協のホームヘルプサービス



棚倉町社会福祉協議会では、棚倉町が実施している軽度生活援助事業の一部を受託して、ホームヘルパーの派遣による訪問サービスを提供しています。

軽度生活援助事業とは

軽易な日常生活上の援助を行うことにより、自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護又は要支援への進行防止を目的とした事業です。

対象者

日常生活の援助を必要とする、おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及び身体障害者、知的障害者、精神障害者のみの世帯並びにこれに準じた世帯。



サービスの内容

1. 宅配の手配・食材の買物などの食事・食材の確保
2. 寝具類等の大物の洗濯・日干し、クリーニングの洗濯物搬出入
3. 家屋内の整理・整頓

高齢者の方や障がいがある方のなかには、日常生活において、小さな支障や困りごとがあると思います。私たちヘルパーが訪問して一緒に家事を行うことで、住み慣れた自宅において、自らの有する能力に応じた自立した日常生活を可能な限り営むことができるよう支援をおこなっています。

ご利用希望の方は、棚倉町役場健康福祉課高齢者係にお申し込みください。利用時間は週1回1時間、負担額はサービスに要した料金の3割（現在1回672円）となっています。

困ったなあと思ったら、お気軽にご相談ください。 ☎33-2623 担当：西牧



愛ちゃん希望くんだより



FacebookとTwitterの公式アカウントが開設されました

- ◆寄付に関する情報
- ◆助成金に関する情報
- ◆配分金を活用して実施した事業に関する情報
- ◆災害等発生時の共同募金会の支援内容や被災地の状況等



など、タイムリーな情報が配信されます。ぜひ、「フォロー」や「いいね」をお願いいたします。

福島県共同募金会 公式Facebook <https://www.facebook.com/akaihane.fksm>
福島県共同募金会 公式Twitter https://twitter.com/akaihane_fksm



しあわせ指定居宅介護支援事業所



～ケアマネ便り⑥～

「介護と仕事の両立」を応援したい

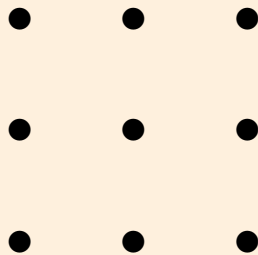
みなさんは、介護にどのようなイメージを持たれていますか？俗に言う「きつい・汚い・危険」の3Kですか？

昔のなごりで介護は女性の仕事と思われがちですが、今は「息子」に介護される高齢者が20%に迫っており、「嫁」を上回りました。介護を理由に離職する人が毎年10万人いるとも言われています。介護は「お互いさま」で誰もが直面する問題です。まずは職場や親族など身近な人へ相談し、周囲の協力を得ることが大切です。

今回の新型コロナ問題では、リモートワーク（テレワーク）が導入された会社もありましたね。働き方は時代とともに変わっています。知って得する制度や情報は自分から取りに行くことが肝心です。

突然ですが、ここで頭の体操です。

下図のすべての9つの点を一筆書きで4つの直線で結んでください。



ヒント：これを正方形だと思わないことです。
答えは最後のページをご覧ください。

「枠の外」に出て、もやもやグルグルを抜け出そう！

答えは分かりましたか？悩んでいる頭で、悩んでいる枠内で考えても答えは出ません。新しい視点が大切です。悩みや疲れが溜まる前にご自身のケアを大事にしましょう。介護は「気楽に・抱え込まずに・感謝して」の3Kが大切だと感じています。

介護が必要な人

75～79歳で・・・8.7%
80～84歳で・・・1.9%
85歳以上で・・・56.7%（半数以上に！）
(厚労省2019年10月時点データ)

働きながら介護をする人

40歳代で・・・5.3%
50歳代で・・・14.2%（急上昇！）
60歳代で・・・11.1%
(厚労省2019年6月時点データ)



ケアマネジャーは要支援・要介護者やご家族と話し合い「ケアプラン」を作成します。ケアプランはいつでも見直しが可能です。介護保険サービスを利用していただければ、担当ケアマネジャーが毎月訪問します。

介護保険サービスに関するご相談は、ケアマネージャーにお問合せください。

☎33-2623（担当：佐藤・江戸・安久津）

こんにちは！ 地域包括支援センターです



☎33-7811

※休日や夜間も電話転送により対応しています。

地域包括支援センターの業務内容について

地域包括支援センターは、高齢者とその家族等のなんでも相談窓口です。医療・介護・福祉などの専門スタッフが、いろいろな相談や手続き、交流、社会参加など、高齢者の暮らしを支えるお手伝いをします。

総合相談支援業務

生活の中で対応に困っていること、相談窓口がわからず抱え込んでいることはありませんか？
一緒に解決方法を考えていきます。

(例)・夫婦ふたり暮らしだが、夫の体が弱ってきていろいろと大変になってきた…。



・介護保険で利用できるサービスを知りたい。

包括的・継続的ケアマネジメント業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療機関や地域の関係機関との連携を図っています。ケアマネさんがよりよい支援ができるようにサポートをすることも役割のひとつです。

(例)・近所に気軽に出掛けられる場所があれば…。
・町にはどんな社会資源があるのだろうか…。



権利擁護業務

消費者トラブルや虐待問題などから、高齢者の権利を守るために必要な支援を行います。

(例)・強引な勧誘で高額な契約をしてしまった。
・認知症になったら財産管理はどうすればいいの？
・家族の怒鳴り声をよく聞くようになった…。



介護予防ケアマネジメント

介護保険の要支援認定者や基本チェックリスト該当者の方に対して、心身の状態に応じて適切なサービスを利用できるように支援していきます。

(例)・買い物や掃除などの家事を手伝ってもらいたい。
・足が弱くなって、家の中で転ぶのが心配…。



みなさんの声を聞き、地域全体を包括的に支えるシステムを作っていくことが地域包括支援センターの役割です。随時、電話相談や保健センターでの相談を受け付けています。保健センターへ来ることが難しい場合はご自宅にお伺いします。お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】 棚倉町地域包括支援センター（担当：後藤、西牧（和）、円谷、小林）

ボランティアセンター

今年に入って新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、各団体の総会、定例会、活動が自粛されてきました。ステイホームということで、自宅で過ごされた方たちも多かったと思います。一日でも早く終息することを願っています。

今回はボランティア団体の紹介をしたいと思います。

【棚倉町赤十字奉仕団】



平成30年県南地方総合防災訓練「炊き出し訓練」

棚倉町赤十字奉仕団員数現在58名で、献血の協力、ドリーム&ホープボランティア活動、ほたるの里友愛訪問、寿恵園友愛訪問、一人暮らし高齢者へ暑中見舞いハガキや年賀状を送る活動、クリーンアップ作戦、町火災防御訓練参加等、年間忙しく活動しています。

【ボランティアあすなろ】

平成4年2月に発足し、元気に活動を続けています。現在会員24名で毎週木曜日寿恵園でリネン交換を行っています。その他にドリーム&ホープ訪問や見聞を広げるための視察研修、ボランティア活動には積極的に参加しています。総会はコロナ自粛でできませんでしたが、社会福祉協議会にタオルを寄贈して頂きました。



【おはなし会キャロット】



平成8年4月に立ち上げ、図書館でのおはなし会や福祉センターでブックスタートを行っています。絵本の読み聞かせを通して子どもたちに本の楽しさ、本とのふれあい、本のすばらしさを一人でも多くの子どもたちに伝えられたらという目的と、本を読むきっかけ作りになればという目的で行っています。

【音声コードの会・たなぐら】

スピーチオ
(音声コード
読み上げ装置)



視覚障がい者への情報環境の改善を図るため平成16年3月に発足しました。音声コード読み上げ装置(スピーチオ)でSPコードを読み取り、音声で読み上げるものです。音声コードに変換したハガキ版を作成し、町の広報、社協の広報など視覚障がい者への定期的な情報提供を行っています。目の不自由な方棚倉町の情報満載の広報を聞いてみたい方、棚倉町社会福祉協議会ボランティアセンターまでご連絡下さい。



【棚倉サウンドテーブルテニスクラブ】

視覚障がい者の健康増進と交流のため第2第4月曜日に活動の補助と見守りをしています。音声コードの会・たなぐらの協力で活動日程表を作って頂き、皆で楽しくサウンドテーブルテニスを楽しんでいます。

興味のある方は一緒に楽しんでみませんか？



❖❖ 令和2年度サマーショートボランティアスクールの開催について ❖❖

例年、郡内の高校生を対象に福祉活動を体験する場を提供し、ボランティア活動の活性化を図ることを目的に開催していますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者・関係者の健康・安全面を第一に考慮し中止することといたしました。今回開催できないことは大変残念ではありますが、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

4月から6月まで活動して頂いたボランティアの皆さま

☆音声コードの会・たなぐら

☆タオルを頂きました。：荒川修治さん、ボランティアあすなる

☆手作り雑巾ボランティア：鈴木春枝さん

☆手作り雑巾100枚寄贈して頂きました。大野美津さん

ご協力ありがとうございました。

ボランティアセンターでは家で眠っているタオル、未使用のタオルを募集します。詳しくはボランティアセンターまで。☎33-2623



《心配ごと相談》

【民生委員による相談】	日時	毎月第2月曜日	午前9時～正午（祝祭日の場合は翌日）			
		7月13日	8月11日	9月14日	10月12日	11月9日
		12月14日	1月12日	2月8日	3月8日	
【弁護士による相談】	日時	毎月第3木曜日	午前10時30分～午後3時			
		7月16日	8月20日	9月17日	10月15日	11月19日
		12月17日	1月21日	2月18日	3月18日	

- ※あらかじめ電話予約 **【33-2623】** をして、お越しください。
- ※電話による受付予約は、**前日 9時～17時まで 当日 9時～12時まで**とします。
- ※来所による受付は、**当日 9時～15時まで**とします。
- ※相談については秘密を守ります。 ※相談は棚倉町保健福祉センター内相談室で行います。
- ※無料で相談に応じますのでお気軽にご利用下さい。

募 集

社会福祉協議会奨学生

社会福祉協議会では、高校に在学する生徒（町内在住）を対象に奨学金の支給を行っています。

奨学金の月額：7,000円

人 員：若干名

応募資格：①ひとり親家庭の生徒。

- ②高校（県内）に在学し、品行が正しく学術にも優れ身体が強健であること。
- ③棚倉町に引き続き1年以上住所を有していること。
- ④経済的な理由により就学が困難と認められること。
- ⑤国、県、町または他の団体等から奨学資金を受けていないこと。

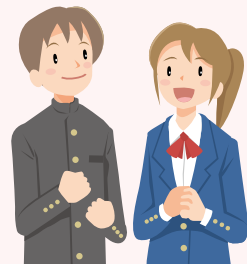
提出書類：①奨学生願書

- ②奨学生推薦調書
- ③所得証明書（前年分）…世帯全員分
- ④健康診断書

願書提出期間：令和2年7月16日～令和2年7月31日

願書提出場所：棚倉町社会福祉協議会（棚倉町保健福祉センター内）

お問 合 せ：棚倉町社会福祉協議会
☎0247-33-2623



地域福祉活動に助成金

福祉活動をする行政区や自治会にその活動費の一部を助成します。

- 声かけ、安否確認及びふれあい訪問等の見守り活動等
- 福祉活動の各種研修会、会議等の開催等

お気軽にご相談ください。

P6ケアマネ便りクイズの答え

